

## 入札参加停止措置状況

令和8年5月22日現在

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・入札参加停止を受けた競争入札参加資格者について、不正又は不誠実な行為の再発防止を図る目的から、公表しています。</li> <li>・新たに入札参加停止措置をした又は変更、解除をしたその都度掲載します。</li> <li>・公表する項目は、商号又は名称、所在地又は住所、入札参加停止理由等です。</li> <li>※所在地又は住所は、登録されている主たる営業所について掲載しています。</li> <li>・入札参加停止期間中は、市の入札に参加すること及び市発注の建設工事等の下請負業者となることはできません。</li> <li>・名簿は入札参加停止開始日順に記載してあります。</li> </ul> |
|--|

| 入札参加停止開始日 | 入札参加停止満了日 | 商号又は名称          | 所在地又は住所                           | 建設工事等 | 物品購入等 | 入札参加停止理由   |
|-----------|-----------|-----------------|-----------------------------------|-------|-------|--|
| 2025/11/5 | 2026/3/4  | 極東開発工業株式会社      | 大阪府大阪市中央区淡路町2-5-11                | ○     | ○     | 当該業者は、令和4年2月4日までに、同年4月1日以降に販売する特定特装車製品の販売価格等に関して情報交換を行い、特定特装車製品の販売価格を引き上げる旨を合意し、販売価格をおおむね引き上げていた。このことは、独占禁止法第3条の規定に違反するものであるとして、令和7年9月24日、公正取引委員会から排除措置命令を受けたため。             |
| 2026/1/30 | 2026/5/29 | 大日コンサルタント株式会社   | 岐阜県岐阜市葦田南3-1-21                   | ○     |       | 当該業者は、特定路線橋点検等業務の入札等で、公正取引委員会から独占禁止法第3条違反（不当な取引制限の禁止）を認定され、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。  |
| 2026/1/30 | 2026/5/29 | 日本交通技術株式会社      | 東京都台東区上野7-11-1                    | ○     |       | 当該業者は、特定路線橋点検等業務の入札等で、公正取引委員会から独占禁止法第3条違反（不当な取引制限の禁止）を認定され、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。  |
| 2026/1/30 | 2026/5/29 | 株式会社トーニチコンサルタント | 東京都渋谷区本町1-13-3                    | ○     | ○     | 当該業者は、特定路線橋点検等業務の入札等で、公正取引委員会から独占禁止法第3条違反（不当な取引制限の禁止）を認定され、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。  |
| 2026/5/1  | 2026/5/31 | 株式会社大林組         | 東京都港区港南2-15-2                     | ○     |       | 当該業者は、同社が代表構成員を務める共同企業体が施工中の「中央新幹線第四南巨摩トンネル新設（東工区）ほか」において、令和6年10月4日に発生した労働災害に関し、所轄の労働基準監督署に事実と異なる説明を行っていたとして、令和8年3月24日付けで同社及び同社社員2名が横浜簡易裁判所から労働安全衛生法違反によりそれぞれ罰金刑の略式命令を受けたため。 |
| 2026/5/1  | 2026/6/30 | 株式会社クリーン工房      | 埼玉県さいたま市中央区新都心11-2さいたま新都心LAタワー30F | ○     | ○     | 当該業者の代表取締役（当時）は、令和8年2月1日執行の川口市長選挙に際し、自身が選挙運動者を務めていた立候補者に投票することに対する報酬として、同選挙の選挙人に現金を供与した。これにより、令和8年3月27日、同社の代表取締役（当時）は起訴され、同日、公職選挙法違反を理由としてさいたま簡易裁判所から罰金の略式命令を受けたため。          |
| 2026/5/22 | 2026/9/21 | 日本ハウエイ・サービス株式会社 | 東京都千代田区麹町5-1                      | ○     | ○     | 当該業者は、首都高速道路株式会社が発注する特定道路清掃業務に係る入札価格等について受注機会の確保を図るために情報交換を行い、受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにしていた。これにより、令和8年4月22日、公正取引委員会から独占禁止法第3条違反（不当な取引制限の禁止）を認定され、排除措置命令を受けたため。                |
| 2026/5/22 | 2026/9/21 | スバル興業株式会社       | 東京都千代田区有楽町1-5-2                   | ○     |       | 当該業者は、首都高速道路株式会社が発注する特定道路清掃業務に係る入札価格等について受注機会の確保を図るために情報交換を行い、受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにしていた。これにより、令和8年4月22日、公正取引委員会から独占禁止法第3条違反（不当な取引制限の禁止）を認定され、排除措置命令を受けたため。                |